

まちの魅力向上に向けた道路等の公共空間活用検討会

第3回皇居周辺地域委員会 議事録

平成24年7月19日（木）に「まちの魅力向上に向けた道路等の公共空間活用検討会 第3回皇居周辺地域委員会」が開催され、「利用者側の視点に立った提案」についての報告を行うとともに、各委員との意見交換を実施した。

第3回皇居周辺地域委員会 意見の概要

説明 1	前回の調査結果のおさらい
	<ul style="list-style-type: none">・この会議は、皇居外周をジョギングするランナーが近年著しく増加してきていることから、歩道利用者間の接触事故やトラブルが多発したことを受けて、安全で誰もが気持ち良く過ごせる場所として、日本の首都東京の玄関であるとともに顔でもある皇居周辺の魅力を増していこうという主旨で立ち上げたものである。・今回は、皇居外周の歩道を巡る現状とそこから見える課題を整理した。 <p><皇居外周の歩道を巡る現状></p> <ul style="list-style-type: none">・ランナーが特定の時期や時間帯に集中している。自転車利用やウォーキング、国内外の観光客も増えてきている。・イベントや競技会等の集団で利用するという傾向も強まってきている。特に競技は、周辺への配慮が欠けるという状況も見えてきている。・時間帯によっては大変混み合う。その中でも特定の場所で接触事故等の危険性が增大している。 <p><皇居外周の歩道の主な課題点></p> <ul style="list-style-type: none">・ルール・マナー等が欠けている。・時間的に飽和状態・過密状態にある。・局所的に人が集中しているところがある。 <p><課題解決へのキーワード></p> <ul style="list-style-type: none">・ルールやマナーのシステム、制度といったものの構築が必要である。・道路の利用の在り方として分散化・多様化を図る。・道路環境の魅力を増し、危険性を回避するような形で整備をする。・この三つが相まって利用者にとって共存ができる環境ができる。
説明 2	皇居周辺の利用者側からの視点に立った提案
	<p>【ランナーサポート施設・ランニングクラブ等連絡会（浅川委員）】</p> <ul style="list-style-type: none">・連絡会では、歩行者や自転車も含めたすべての利用者のマナー啓発を目的とした「皇居ラン安全マナー協議会（仮称）」というような組織があってもよいという意見があった。・そこでランナーだけでなく、歩行者や自転車も含めたすべての利用者や通行者へのマナー啓発により皇居周辺の環境をよくしていきたいと考えている。

・ランナーサポート施設・ランニングクラブ等連絡会で、ランナーの方に啓発している「皇居ランナーマナー“10”の宣言」を、利用者の枠を広げた形で策定し直して、広く告示するのがよいのではないかという意見もあり、利用者に共通したマナーの案を以下の通り提案したい。

<皇居周辺歩道利用者公共安全マナー 10か条（案）の策定>

- ①ランナー・バイカー・ウォーカーも左側通行を心がけましょう
- ②狭いところは一列に。追い抜きは避けましょう
- ③できるだけ反時計回りで、逆通行は控えましょう
- ④タイムにこだわらず、ゆとりあるスピードを心がけましょう
- ⑤追い抜き、追い越しの際の「優しい声掛け」を心がけましょう
- ⑥グループでは広がらず、大集団にならないように工夫しましょう
- ⑦クールダウン、集団での立ち話、そぞろ歩きで歩道をふさがないようにしましょう
- ⑧「ながら通行」（音楽プレイヤー・携帯電話）は控えましょう
- ⑨ゴミは必ず持ち帰りましょう
- ⑩いつでも思いやりのところをもって行動しましょう

・最近、特にスマートフォンを見ながらとか携帯電話をかけながら通行している人も多いため、注意喚起する必要がある。

・イベントを調整しつつ開催できるような機能を持つ機関を設置し、そこを通過してバランスよく開催できるような形にならないか。

・初めて皇居を走ってみたいというランナーに向けて、マナーの周知徹底や混雑をバランスよく配分して緩和できるようなことをやっていきたい。

・日曜日に開催されているパレスサイクリングのゾーンを一部利用させていただいて、ファンランのイベント等を実施することで、マナー啓発をアピールできたらいい。

・ビジネスマンは平日の夜に走るの、働く方の時間帯の工夫も含めて、朝ランとかあるいは午前中とか、比較的空いている時間に走れることをもう少しPRしていきたい。

・関係機関との調整もあるが、AEDの設置、街灯をもう少し明るくするということも希望したい。

【企業ランナー（前田委員）】

・ランナーの仲間たちの意見を聞いてとりまとめた。

① 皇居ランの観光資源化

・外国人の方の朝のランニングなど、外国人観光客が多くなっている。皇居ランはよい観光資源になるのではないか。

・外国人観光客の誘致を積極的に行う一方策として例えば皇居周辺にマイル表示をして、より走りやすい環境ができないかと思う。

・現在皇居周辺の歩道面にキロメートル表示が設置されているが、夏場は下草が生えて全く見えない。夜間も全く見えない状況にあるので、改善されると利用者が活用しやすくなるのではないか。

・歩道面が平坦になっていないところの改善とか、植栽の根元部分が引っ込んでいるところなどを改善することによって、実効幅員が広がり、歩行者・ランナーともにより良くなるのではないか。

② 「皇居ランナーマナー“10”の宣言」の告知等

- ・第2回皇居周辺地域委員会の報告で「皇居ランナーマナー“10”の宣言」を知らないランナーが34.4%だったので、これを100%知ってもらうようにする努力が必要であると考えている。
- ・ホームページ等で皇居ランイベントを告知する際に主催者は必ずこの宣言を掲載すれば、ランナーが目にする機会が増えていくのではないかな。
- ・また、桜田門前広場も利用する団体は、必ず皇居外苑管理事務所に申し込みをするというルールになっているので、その際に必ずマナーを掲示しなさいという指導をするのも一つの方法と考えている。
- ・マナーアップを目的としたイベント会は、マナーを知らない人に対する啓蒙に繋がるのではないかな。
- ・千代田区観光協会のホームページに掲載されている「皇居ランナーマナー“10”の宣言」のプリントがはみ出してしまうので、それを改善することによって、気づいた人が配布するとか、仲間同士で配ったりできるようになる。
- ・ランナーが準備体操をする桜田門前広場とか竹橋駅周辺に、この「皇居ランナーマナー“10”の宣言」を大々的に掲示することにより、その内容を目にして走り始めることでマナーアップに繋がるのではないかな。また外国人観光客に対するマナー啓発として、英語表記等も検討することが必要ではないかな。

③ 横並びランニングの抑制や歩行者等の安全確保

- ・横並びのランニングが、歩行者に対して迷惑をかけていることを意識づけるために、歩道にセンターラインを引いてはどうか。
- ・代官町通りとかの接触事故が多い場所については、歩道にペイントをするなどして、明確に追い越し禁止だということを気付かせる方策も必要ではないかな。

④ 日時のランニングイベントの分散化

- ・桜田門前広場を20名以上の団体で利用するまたは通過する場合は、皇居外苑管理事務所に2か月前に直接申込書を提出するというルールになっているとホームページに掲載されているが、管理者に利用申込書類を提出することは精神的なハードルが高い。ホームページ等の利便性の高い申込み体制にすることにより無許可イベントを排除でき、地域のイベント管理サイドとしての状況把握がより簡単になるのではないかな。
- ・一極集中を回避するために、北の丸公園・日比谷公園でのランニングイベントの許可も検討してほしい。

⑤ 休日の団体イベントの利用料の徴収

- ・休日の団体イベントの利用料の徴収は、施設の維持目的であればランナーの理解も得られやすい。
- ・皇居周辺は有料化し、北の丸公園は無料化することで、利用者の流れを変えていくことも、一つの方法ではないかなと思う。

⑥ その他

- ・千鳥ヶ淵公園と都道の内堀通りのランナーの分散化については、なるべく千鳥ヶ淵公園の方に誘導することを考えれば、歩道も利用しやすくなるのではないかな。

【事務局（坂田景観・都市計画課長）】

- ・お二方の意見及び他の委員からのご提案も踏まえてまとめたので報告する。

＜主な提案内容＞

- ・車道走行を原則としたお濠沿いの自転車レーンの設置
- ・新たなランニングコースの設定（例．国会議事堂・最高裁判所・行政官庁を通る三権コース）
- ・イベント・競技会等の調整と指導の徹底
- ・時間を限定した歩道の開放
- ・草刈作業の徹底
- ・観光客とランナー等との接触防止のために、ビュースポット（観光客の溜まり空間）の設置

- ・また、千代田区財団「まちみらい千代田」主催の事業である「まちづくりサポート」というまちづくり活動をサポートするために、一定額を助成するものがある。
- ・そのなかに、「週末ランニング 皇居を走ろうぜ!」という会社員をメインに構成された団体がある。
- ・その団体活動テーマが「ボランニング（「ボランティア」と「ランニング」の融合）」によるまちづくりというもので、皇居ランニングの環境改善を目的の一つとする団体である。
- ・主な活動内容として皇居周辺を走るだけでなく、安全啓蒙活動の推進、清掃活動、地域イベントの参加といった地域活動である。参考として情報提供させていただく。

議事

各委員の意見交換・質疑応答

【森野委員長】

- ・さまざまな利用者の自主的ルールをつくる協議会は、どのようにできるのか。
- ・ユーザー同士の自主的な調整の仕組みは、どのように考えているのか。

【ランナーサポート施設・ランニングクラブ等連絡会（浅川委員）】

・行政がつくる条例などのルールではなく、さきほど挙げた「皇居ラン安全マナー協議会（仮称）」にて自転車利用者や歩行者、そして行政・関係機関の方々に入ってもらい、ルール作りを行ない、その協議会で事前調整や指導する一定の拘束力を持てれば良いかなと思う。

【企業ランナー（前田委員）】

・今のルールでは、皇居外苑管理事務所への申し込みと、道路使用許可として警察の方にも届け出をしなければいけない。それでは申請手続きのハードルが高いと思うので、行政の方の窓口の一元化ができないのかと思う。

【事務局（坂田景観・都市計画課長）】

・皇居外周の道路はそれぞれ管理主体が違い、全体を把握できない状態である。窓口の一元化などの方法もあるが、それぞれの権限もあるので難しいところもある。

・例えば、管理者である行政が申請を事前に調整する民間団体を認めて、そこを通らなければどこの管理者に行っても無理だ、という仕組みもあると思うが、今後管理者も含めてどのような形態ができるかを検討して参りたい。

【藤本副委員長】

- ・管理者が別れていることによってユーザーが困ることを防いでいく、困る面がはっきりすれば、それぞれの会の人がどういう仕組みを作れば良いかということになる。
- ・利用する時に2か所で手続きしないといけない。どこかでワンストップしたら良いという気がする。

【企業ランナー（前田委員）】

- ・ホームページで環境省にアクセスしたところ、2か月前に申し込みなさいと書いてあった。更に「警察にも届け出なきゃいけない」ということも把握している。
- ・道路使用許可、施設利用許可は、取らなければいけないということもあまり分かっていない。そういうことをもっと明確に分かりやすくしていただければ、無許可イベントの開催はかなり抑えられるのではないかと。

【ランナーサポート施設・ランニングクラブ等連絡会（浅川委員）】

- ・イベント開催の時は皇居外苑管理事務所に戻り申請を出して、その後スタート地点を管轄している所轄の警察署に道路使用許可の申請を出しに行くということである。
- ・ルール作りの調整機関は必要だと思っている。先ほどの調整機関が民間であってもそこが一旦お墨付きを与えないと、どこの行政や所轄に行ってもNGが出るというルール作りは、有効だろうと思う。
- ・イベント以外のランナーと自転車とか歩行者とも、共存・共有を考えなければいけないと思う。
- ・イベントだけがマナー違反の元凶みたいなことが、一部ではあると思うが、全部ではないと思うので、切り分けて考えなければと感じた。

《それぞれの立場からの意見等を伺う》

【財団法人日本自転車普及協会（田中委員）】

- ・私どもは、自転車は本来車道を走るべきだと認識している。基本的に自転車は本来歩道を走るべきじゃないと考えている。
- ・ただ、今の日本の自転車の現状を考えると、ママチャリと言われているような自転車が主流になっていて、お子さんと高齢者の方は基本的に歩道を通って行っても良いと思う。
- ・そういう方々と併せて、例えば子どもと一緒にいるお母さんも、単純に車道を走るのかどうかということになると、難しい状況である。
- ・自転車が歩道を通行する場合には徐行するというルールがあり、徐行のスピードというのは大体時速6 kmとか時速8 kmとかと言われているが、通常の自転車はそれ以上のスピードで走っているのだから、そのへんがどうするかと思う。
- ・個人としては、ランナーのスピードは時速15 km以上出ているようだったので、歩道上でそこまでスピードの違う人たちが一緒に走って良いのかなと気になっている。ランナーの方と通常の歩行者が単純に一緒に通行して良いのかと疑問を感じる。
- ・競技会の話も出ていたが、基本的に交通規制をしているわけではない。自転車が歩道を走るときによく問題になるのは、歩行者はどのような動きをするかが全く分からないというのを前提で動かないといけない。
- ・そういうことを考えるとスピード差があるものを同じ空間で共存させるというのは、正直なかなか難しい

と思う。最初から時間を分けるとか空間を分けるとかということを本来は考えないといけないと思う。

【企業ランナー（中川委員）】

- ・時間的飽和状態を解消するため、道路を時間限定で開放してみてもどうかという提案をした。
- ・マナーも大前提で重要だが、絶対的にランナーの人数が多いので、場所を増やすということがすごく大事ではないかと思う。
- ・この4月から世田谷区の^{きぬた}砧公園で走っているが、皇居がいかに走りやすかったかとすごく実感している。
- ・すごく魅力的なランニングコースなので、観光資源という部分において、あまり規制が多くなく前向きに活かしていただきたい。

【地域ランナー（岩本委員）】

- ・歩道有効幅員を確保するという事で草刈作業の徹底を提案した。
- ・連休明け位からこの間の6月の大きな草刈りがあるまで、半蔵門から桜田門に行くまでの途中のところ、3分の1位草で覆い被ってしまい、有効幅員が削られていた。道路側だけでも良いので、草刈作業をやっていただければ全然違うと思う。
- ・大手門の枝垂桜のところ（都道内堀通り）の舗装が、すごくフラットにきれいな感じになり、歩道を広く使えるようになったので、あのような感じで千鳥ヶ淵公園前の道路もやっていただけたら良いと思う。

【社団法人日本ウォーキング協会（西田委員）】

- ・公共利用のマナー周知不足ということと共有できるマナー10か条の検証を提案した。浅川委員から共通マナー案を書いていただき、すごくありがたいと思う。ただ、その中で一つ問題点がある。マナー①について「左側通行を心がけましょう」というところだが、自転車・車両は歩道を通らないことを推進することが前置きなので、基本的に自転車の交通ルール・マナーとしては歩行者が優先で車道寄りとなっている。10か条は反時計回りとなっており、バイカーはどちらかという右側を通行することになると思う。
- ・実際に看板の設置でマナー周知をする場合は、もう少しシンプルにするべきである。走りながらも歩きながらもパッと一目で目につくような内容にして分かりやすく表示するとよいと思う。
- ・何よりもマナーが一番優先なので、マナーを意識させることが絶対的に必要だと思う。今後マナー周知徹底積極的にやっていただけると、ウォーキングを行なっている者としてはすごくありがたい。

【千代田区陸上競技協会（井筒委員）】

- ・先ほどインターネットで簡単に申請する提案があったが、現状はそういう世界では全く無い。
- ・千鳥ヶ淵公園とか和気清麻呂像前広場（大手濠緑地広場）では、無許可で使用して走っているグループが多数いる。無許可で走るグループはルールやマナーも守らず無責任な走り方をすることも考えられるので、許可を一本化してルール・マナーを徹底できるよう是非お願いしたい。

【皇居ランナー指導者（谷川委員）】

- ・やめさせる、規制させる方向でなくて、ランナーのルール・マナーの徹底をやって、もっと皇居は素晴らしいところだということを日本全国にアピールするような形になれば良いと思う。
- ・半蔵門から桜田門にかけての下り坂は非常に車のスピードが出るところであり、その区間を個人的に自転

車利用する機会があるのだが、自転車利用者としてどうしても車道を走りたくない場所でもある。自転車レーンなどを整備できれば、自転車利用者も歩道ではなく自転車レーンを走れると感じる。

- ・18時から21時の3時間が一番ランナーの人口が多いわけだが、一番狭いところはこの代官町通りである。この通りをこの3時間だけ一方通行にして、ランナーの走る場所をもう少し確保していただけたらありがたい。

- ・桜田門前広場は、夜は暗くて通行するには危ない場所である。電気を一つ点けるだけでも接触などのトラブルも減るのではないかと思う。

- ・皇居のランニング人口が増えることによって、経済効果にも繋がっていると思う。ランナー人口を減らしていく方向ではなくて、もっと盛り上げていく方向にしていただけたらと思う。

- ・皇居一極集中ではなく、北の丸公園や日比谷公園への利用を促すため、電灯を点けるとか、周辺ホテルやその他地域の皆さんにこういったコースもあるという地図を作っていただけると良いと思う。

【千代田区連合町会長協議会長（高柳委員）】

- ・歩道は歩く人のためにある。走る人のためにあるのではない。自転車も然りである。

- ・物理的に与えられたものの中で、いかに運用したら良いか。問題は、皆が走りたがる割には道路環境が物理的に悪い。これを直すことが根本的な話である。

【東京国道事務所（渡辺委員）】

- ・皇居周りのランニングで、国内だけではなくて観光という面でも世界に見せられるようなところを作っていければと思う。

- ・道路整備の件では、道路管理者としてもやらなければいけない部分もあるが、国道だけでできる問題ではないので、東京都や千代田区と議論しなければならない。

- ・草刈作業の話は、それぞれの道路管理者がやっているが、広いエリアを管理しているので日頃の細かな手入れまでは難しい。そのプラスアルファの手入れ部分を地元の方自身がやっている地域もある。

- ・皇居も日本の顔として、地域の方々と一緒にきれいに保つ仕組みを作れたらと思うので、議論させていただきたい。

【都第一建設事務所長（相場委員）】

- ・内堀通りシンボルロードの道路修景整備は、来年までかけて整備していく予定であり、ご期待に添えるような整備ができればと思う。

- ・歩道は歩行者が歩く場というのが第一であり、スポーツの場ではないというのが原理原則だと思う。ランナーとの共存ということを考える場合でも、一般的な健康のために走るランナーと団体競技を行なうランナーとは、区別して整理してから議論しないといけない。

- ・歩く人と走る人と自転車、それをどういう風に棲み分けるかというのはすごく難しい話である。ただ自転車レーンを整備すれば良いという話でもない。

- ・交通量の多い車道に、自転車レーンを作ると相当な交通量だから自転車はたぶん怖い。そういったことをトータルで考えて、改善出来るところを改善していきたい。

【区都市基盤整備担当部長（小山委員）】

- ・管理している部分が代官町通りなので、一番の課題があると思っている。
- ・この委員会も皇居周辺のランナーを中心とした議論になっているけれども、そもそも空間としての在り方を考えなくてはいけない、というところが基本にある。
- ・限られた空間をどういう風に皆さんで使うのかというところは、時間はかかるが、こういう議論の中で少しずつ出て来ると理解している。自転車も歩く人も安心して使えるような空間づくりが基本的にあると理解している。
- ・今日具体的にご提案をいただいたラインの表示などは、ランナーの立場でのご提案になっているけれども、場合によっては歩く人が安全に歩くための共通になるような表示の方法として可能性もある。
- ・草刈作業の話は、それぞれ管理者側で適宜行なっているが、生き物なので時期によってはすぐに伸びてしまうこともある。今後も丁寧にやっていくが、その辺のご理解をお願いしたい。
- ・都道内堀通りの分散化として千鳥ヶ淵公園に誘導したらどうかということだが、公園で散策をしている人もいるので、空間の在り方として整理をする必要がある。
- ・提案を持ち帰って、少しでも具体化できるところはしていきたい。

【環境省皇居外苑管理事務所（横山委員）】

- ・大規模ランニングイベント等への対策で事前調整の機関を設けるとするのは、なかなか良いアイデアではないかなと思う。
- ・夏場に皇居外苑管理事務所も歩道の草刈作業をやっているが、非常に財政が厳しい中、頻度を上げるには限度がある。
- ・ご指摘にもあった半蔵門から三宅坂の区間を重点的というわけにはいかないが、伸びる時期を見計らって草刈りをしていくという工夫をしながら出来るのではないかなと思う。
- ・北の丸公園に分散という話だが、北の丸公園は森林公園として整備をしており、自然観察とか散策、憩いの場として利用している。公園内に20名未満で申請して利用できる周回コースはあるが、大体800メートル位しかなく、非常に規模が小さいので、ランナーの方にどれだけ魅力があるのかなと思う。
- ・またこの1か月間に北の丸公園の利用者から、ランナーとぶつかりそうになり、是非ランニングはやめて欲しいという意見が出ているため、なかなか現状のままでは厳しいのかなと思う。
- ・それから北の丸公園には日本武道館があり、イベントの前後は武道館周辺に大勢の方が集散し、さらに荷物の配送車両も頻繁に通行するので、危険性が増す。ランニングコースとして適さないのかなと感じている。

【警視庁（代理：関根氏）】

- ・いろんなご意見の中で、非常に印象に残っているのは、歩道は歩行者のものということである。
- ・基本的には道路は皆のものであって、問題があれば何らかの規制も必要であるが、規制が無いのが一番良いことで、マナーが一番大切なのかなと思う。
- ・銀座の歩道は歩行者で非常に混んでいて、様々な動きをする人がいるにもかかわらず、それで問題にならないのは、やはり皆が気を付けているからかなと思う。
- ・そういったことが皇居周辺でもできれば良いのかなと思う。そのためにマナーを徹底していただきたいなと感じた。規制は最後に考えるべきかと思っている。

【藤本副委員長】

- ・今日の議論は、マナーあるいは利用の分散が中心であった。
- ・「皇居ランナーマナー“10”の宣言」をランナーだけではなくて、自転車なり歩行者も含めた共存のためのルール作りをすれば良いのではないかという提案は、良い提案ではないか。
- ・お互いがどういうルールでやっているかというのを解り合うということが大事だ。そういう中でマナーを周知するためにはどうしたら良いか。これには二つあると思う。
- ・一つは現地でいろんな標識を作ったり、集まる場所にマナーを掲示したりするやり方。この標識あるいは表示も景観を阻害するようなことのないよう、意匠・デザインを考えてやったら良い。
- ・もう一つは、ランナーサポート施設や会社や地域などの走ったりいろんな人が利用する拠点みたいなところでマナーを徹底する。
- ・集中と分散では、通常の歩く人や通常の走る人と、イベント・競技会の参加者というのを分けて考えてはどうか。歩く人も走る人もいるので、イベントだとか競技のためのスペースではない。
- ・しかし一切禁止というのもおかしな話である。そこは何らかのある種のルールを入れることによって、いろいろなやり方で出来るのではないか。
- ・とりわけ競技会でタイムを争うようなところは、企画する側や参加者がマナーを守れるように何らかの誘導をするためのことを考えるべきである。
- ・そういういろんな工夫を皆さんでご議論いただければ良いのではないかなと感じた。

【山口副委員長】

- ・日本の顔であるこの場所において、今こういう実態を踏まえながら、より魅力ある空間として、安全で安心して、皆が心地よく使っていくために、どうやって知恵を出そうというのが本題であろうと思う。
- ・物理的な問題は、一長一短で解決する問題ではないので、関係施設管理者が知恵を出しながら工夫をして、どういったことができるかという展開になってくる。
- ・今回出されたこのマナーをしっかりと守っていくためには、共通の認識をする必要がある。
- ・ただ、一般の歩行者や一般のランナーにそれを伝えていく情報の発信の仕方には、幾通りもあろうかと思うが、そこの知恵出しをしていくことが非常に大きいのかなと思う。
- ・千代田のまちづくりサポートで、皇居ランニングの安全啓蒙活動と地域活動をセットでやっていくというのは非常に良いことである。ここを使う人たちが守り育てていくような感覚を今後入れていくことが必要になってくると思う。

【森野委員長】

- ・ハード整備となるとお金もかかるし、お金をかけるにはそれなりの理由も必要だということで、今日は、ユーザーの皆さんだけに話を絞った。
- ・ハード対策については、千代田区も含めて道路管理者も警察も一緒になって、少し実務的なところを詰めていただければと思う。
- ・今日はランナーの方々を中心に発表していただいたが、次回は利用する側の皆さんでどういう形でのルールで最終的に一本化できるのかというところをきちんと調整していただければ皇居を利用するの方々にも訴えやすくなると思う。
- ・皇居周辺を歩く人、走る人、自転車に乗る人が共存できるようなルールを皆さん方で考えて、次の議論を

進めていきたいと思う。

・もう一つ重要なのは、何故この空間にこれだけ集中して皆さんで取り組まなきゃいけないかというところのコンセプトをきちんと整理した上で、皆さんに何故必要なのかというところを踏まえてお聞きしたいと思うので、議論をさらに深めたいと思う。

【事務局（坂田景観・都市計画課長）】

・このたびは色々なソフト対策のご提案をいただいた。それが具体的にどういう方法でソフト部分の対応が実現していくのか、事務局として利用者委員とも協議を続けさせていただきたい。

・ハード対策も色々あったが、次回に向けて整理させていただきたい。

・次回の開催は、12月頃を予定している。

(閉会)

《発言記録作成：まちづくり推進部景観・都市計画課》